

鹿児島県まん延防止重点措置適用時の岸歯科医院への来院について

今般の新型コロナウイルスの流行状況を鑑み、当院では全ての患者さんと当院スタッフ、またその家族皆さんの健康と生命を守るため、当院への受診について以下のように取り決めます。

1. 緊急事態宣言・まん延防止重点措置適用の県の往来がある方は（家族を含め）2週間の健康観察期間後に予約を変更して頂いています。
2. 濃厚接触者にあたる方は、自宅隔離期間後予約を取っていただきます。（場合によっては当医院から時間を限らせて頂く事もございます）
3. 2週間以内に37.5度以上の発熱がある場合も2週間の健康観察期間とさせていただきます。
4. 急患の方は対応可能な場合もございますので、来院前にお電話をお願いします。

上記以外で不明点がございましたら、御連絡下さい。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解いただけますようどうぞよろしくお願い申し上げます。